

浅野川流域の河川改修に関する

要 望 書

日頃から、浅野川の維持改修及び景観整備に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。浅野川の災害を未然に防止し、良好な環境を守るため平成27年5月、流域の13町会連合会と2土地改良区で「浅野川的环境を守る会」を設立しました。

本会では、浅野川流域の現状認識を深めるため、去る10月10日、別紙のとおり研修視察会を実施しました。その結果、堆積物の撤去が必要と思われる個所や景観が見苦しい個所がありましたことから、早急に対策を講じてくださるよう下記のとおり要望いたします。

記

- 一、 北寺町～東蚊爪町間（右岸）大河端町 海側幹線～下流（左岸）
浚渫及び堆積物撤去について

浅野川中流～下流域に当たる同区間で、土砂が堆積し中洲を形成したり、護岸沿いに土砂が堆積した箇所に樹木や葎などの草が繁茂するなど川の流れを阻害している個所が多数みられる。

奉仕作業として草刈りを実施している区間もあるが、川沿いの町会単位での部分的対応である。また町会の構成も高齢化しているため安全上の問題も孕んでいることから河川内の草刈り及び浚渫を実施していただきたい。

- 一、 中の橋下流左岸の草刈りについて

ひがし茶屋街、主計町茶屋街などを含めた中の橋周辺は、内外からの観光客が大勢訪れる観光ゾーンであり、景観上の配慮が必要な地域であるが、中の橋より下流側の左岸は全く手入れがされておらず、梅雨時～夏季に雑草が茂り、秋から冬にかけては大きく生育した枯れ木が荒れ放題で大変見苦しいので、草刈り・撤去工事を実施していただきたい。

- 一、 田上放水路取水口の草刈り及び浚渫について

浅野川水害以降にも浚渫を実施している箇所ではあるが、歳月を経て再び河川内に土砂が堆積し、そこに木や草がかなり繁茂しており、犀川への放水路側はほぼ土砂で埋まっている。大雨の際に流れを阻害することが懸念されることから、定期的に浚渫を実施していただきたい。

平成30年 月 日

石川県県央土木総合事務所
所長 鈴木 穰 様

浅野川的环境を守る会
会長 中崎 龍雄